

農業近代化資金

JAバンク利子補給対象

農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただけます！

対象者	認定農業者、認定新規就農者、農業者（個人・法人・集落営農組織等）、認定農業者となる計画を有する農業参入法人等
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧又は取得に必要な資金 ●果樹の植栽・育成に必要な資金 ●家畜の購入・育成に必要な資金 ●農地の小規模な造成・改良に必要な資金 ●農業の規模拡大、農業経営の改善に必要な長期運転資金
貸付期間	資金使途に応じて7年～15年以内（うち据置2年～7年以内）
貸付金額	<ul style="list-style-type: none"> ●個人 1,800万円以内 ●法人・集落営農組織等 2億円以内 ●農業参入法人 1億5千万円以内
担保	原則として不要
保証	原則として福島県農業信用基金協会保証
保証料	年0.22%～0.46%



基準金利年2.65%に対し、福島県利子補給（年1.25%）利用で、全期間年1.40%でのお借入が可能です。さらに、JAバンク利子補給制度を活用し、当初5年間は年0.4%でのお借入が可能です。※上記のほか、認定農業者等に係る特例措置がございます。

JA農機ハウスローン

JAバンク利子補給対象

農業機械や施設などの取得時にご利用いただけます！

対象者	農業者（個人・法人・集落営農組織等）
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●農機具（中古農機を含む）購入資金、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用および保険掛金に必要な資金 ●パイプハウス等資材購入・建設費用 ●格納庫建設資金 ●現在、他金融機関等から借入中の農機具ローンの借換資金 ●再生可能エネルギー関連事業にかかる設備資金
貸付期間	10年以内
貸付金額	1,800万円以内
担保	原則として不要
保証	原則として福島県農業信用基金協会保証
保証料	年0.38%～年0.78%



当JAとの取引状況による金利優遇およびJAバンク利子補給（年1.4%）利用で、当初3年間は年0.575%でのお借入が可能です。

アグリマイティー資金

JAバンク利子補給対象

農地や農業機械・施設・再生可能エネルギー対応資金など、オールマイティーにご利用いただけます！

対象者	農業者（個人・法人・集落営農組織等）
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●農業生産に直結する設備資金・運転資金 ●農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 ●地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金 ●現在、他金融機関等から借入中の農機具ローンの借換資金 ●再生可能エネルギー関連事業にかかる設備資金
貸付期間	原則10年以内（ただし、運転資金は1年以内）
貸付金額	事業費の100%の範囲内
担保	必要に応じて担保を設定
保証	原則として福島県農業信用基金協会保証
保証料	年0.29%～年0.73%



基準金利年1.6%に対し、JAバンク利子補給（年1.0%）利用で、当初3年間は年0.6%でのお借入が可能です。

農家経営安定資金（農業経営高度化資金）

農地や農業機械・施設取得など、幅広い用途にご利用いただける制度資金です！

対象者	農業者（個人・法人・集落営農組織等）
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●農地の取得に必要な資金 ●農業用施設・機械の取得等経営規模の拡大、資本装備の高度化等に必要な資金・運転資金
貸付期間	7年以内（ただし、運転資金は3年以内）
貸付金額	500万円以内
担保	原則として不要
保証	原則として福島県農業信用基金協会保証
保証料	年0.35%



基準金利年2.35%に対し、福島県利子補給（年0.95%）およびJAバンク利子補給（年1.0%）利用で、全期間年0.4%でのお借入が可能です。

※金利は、令和6年6月19日現在の金利です。市場金利情勢等により金利が変動する場合があります。※詳しい条件等につきましては、各支店・営農センター、ローンセンターまでお尋ねください。条件によっては、ご要望にお応えできない場合がございます。

アグリマイティ資金

農業の設備資金から運転資金まで多様な用途にご利用できるJA独自資金です。

資金の特徴

- JAの独自資金のため、スピーディな対応が可能です。
- 融資期間10年間の長期資金です。



(令和6年6月11日現在)

ご利用いただける方	農業者（個人・農業法人および団体）
資金用途	○農地等の取得・改良など ○農業用設備・施設・農機具の取得・改良・造成資金など ○営農全般にかかる長期・短期の運転資金など
ご融資金額	事業に必要な資金の100%以内
ご融資期間	原則10年以内（最長20年以内） *据置期間3年以内 *短期資金：1年以内
貸付方法	証書貸付
ご返済方法	○証書貸付…元利一括・元金均等・元利金均等償還
金利	0.60%（JAバンク利子補給該当により3年間▲1.00%優遇） ※利子補給適用はお借入金額100万円以上の場合に限ります。 ※JAバンク利子補給の予算がなくなり次第終了となります。 基準金利：長期固定1.60% 長期変動1.60%（R6.6.11現在） （短期変動はJAに確認下さい）※実行時点の金利は変更になる場合がございます。
担保・保証	福島県農業信用基金協会保証をご利用になれます。 ※別途保証料が必要です。（保証料率0.29%～0.73%） ※必要に応じ担保または保証人を徴求いたします。
申込時の留意点	○本資金のご利用にあたっては、JA所定の審査を要します。

※本資金の詳しい条件などについては最寄りのJA本・支店までお問い合わせ下さい。

※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。

※また上記資金のほか、**制度資金（農業近代化資金）**・**日本政策金融公庫資金**についてはお問い合わせください。

JA東西しらかわ 本店ローンセンター(0247)57-8071

表郷支店 (0248) 32-2135 矢祭支店 (0247) 46-3145

矢吹中央 (0248) 42-4141 塙支店 (0247) 43-0209

棚倉支店 (0247) 33-3141 鮫川支店 (0247) 49-3131

青年等就農資金

新たに農業経営にチャレンジする
認定新規就農者を応援する無利子
の資金です。

ご利用いただける方

認定新規就農者

※市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人

資金の使いみち

青年等就農計画の達成に必要な次の資金

ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。

施設・機械

農業生産用の施設・機械のほか、農産物の処理加工施設や、販売施設も対象となります。

果樹・家畜等

家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費のほか、それぞれの育成費も対象となります。

借地料などの一括支払い

農地の借地料や施設・機械のリース料などの一括支払いなどが対象となります。

※農地の取得費用は対象となりません。

その他の経営費

経営開始に伴って必要となる資材費などが対象となります。

ご融資条件

融 資 期 間：17年以内（うち据置期間5年以内）

融 資 限 度 額：3,700万円（特認1億円）

金 利：無 利 子（お借入の全期間にわたり無利子です）

担 保：原則として、融資対象物件のみ

保 証 人：原則として個人の場合は不要、法人の場合に必要な場合は代表者のみ

資金ご利用のイメージ

会社員だったAさん。就農相談会に参加したことを機に農業の魅力にひかれ、就農を決意。
普及指導センターから紹介された受入農家で2年間の研修を受けた後、妻とともに就農。
青年等就農計画の認定を受け、ハウス30aのイチゴ経営を目指す。

(計画1年目) ハウス20aの建設、経営開始に必要な資材代等
(計画3年目) ハウス10aの増設、規模拡大に必要な資材代等
(計画5年目) イチゴ直売所の設置
:
(計画期間満了後) 認定農業者となり、更なる経営発展を目指す ← スーパーL資金等を利用

← 青年等就農資金を利用

農地等の取得にご利用いただける資金

認定新規就農者の方が農地等を取得される場合には、経営体育成強化資金(有利子)をご利用いただけます。

ご利用条件等

借入額が1,000万円以下の場合、

① 融資率100% ② 償還期限25年以内(うち据置期間5年以内)

就農準備と資金のご利用にあたっては、地域の相談窓口が皆さまを応援します

- ◆ 新たに就農(農業経営の開始)を希望される方には、農地・資金・技術習得など就農に向けたお役立ち情報を提供するほか、研修など就農に向けた準備や青年等就農計画の作成をスムーズに進められるよう、地域の相談窓口が皆さまをサポートします。
- ◆ 事業の具体的な内容や収支の内容を記載する経営改善資金計画の作成にあたって、都道府県(普及指導センター)等の地域の機関が、お手伝いします。

【ご相談窓口】：市町村、都道府県(普及指導センター)、都道府県青年農業者等育成センター等のほか最寄りの窓口機関(日本公庫・農協・銀行等)でも相談を受け付けます。

ご留意いただきたい事項

- 国の補助金を財源に含む補助事業(事業負担金を含む)は、本資金の対象となりません。ただし、地方公共団体の単独補助事業や融資残補助事業(強い農業・担い手づくり総合支援交付金の一部等)は対象となります。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 本資金は、毎年度国の予算の範囲内で実施されるものであるため取扱額に限りがあり、ご融資の実行時期によっては、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。
- 右記から「新規就農・農業参入支援」ウェブサイトもご利用ください。



日本政策金融公庫
農林水産事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お気軽に窓口までご相談ください。

支店一覧はこちら

